

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2015年11月5日

No. 148

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

保育料の負担増に悲鳴——市独自の支援を実施せよ！

小形かおり議員が質問

日本共産党の小形かおり議員は10月28日、決算特別委員会で保育料の負担増について質問しました。

保育新制度がスタートし、札幌市ではこの9月から保育料の算定基準が所得税額から住民税額に変更となり、(※)年少扶養控除のみなし適用が廃止されたことで多子世帯を中心に保育料が大幅に引き上がりました。通知を受けとった保護者からは、「収入が増えていないのに保育料が1万円上がった」「2万円も上がった」、なかには「3万円も上がるととても生活していけない」との悲鳴が上がっています。

小形議員は、3年前、本市が保育料値上げに反対する声に背いて一律10%の値上げを強行したとのべ、「保護者の負担の大変さは、当時副市長だった秋元市長もよくご存じのはず」「今回の保育料の決定についても、負担増となる世帯がないのだろうかという目線で見てしかるべき」と指摘。「本市は、保育料の負担が変わると想定していたのか」とたどしました。

野島子育て支援新制度担当部長は、保育料の「正確なシュミレーションは大変難しい」「調査して把握するよう努めている」などとあいまいな答弁に終始。小形議員が「シュミレーションしたのか、負担が変わると想定していたのか、しないのか」と端的に答弁するよう迫ると、野島部長は、世帯収入の変動は予測できないなどと言い訳しつつ、「本来は4月から新制度がスタートして保育料を変えるところを8月までの経過措置をはかった」とのべました。

小形議員は、「結局、どんな影響がでるのか、保育料の決定通知書を出す段階までわからなかったということだ」と厳しく批判。年少扶養控除のみなし適用廃止で「38万円の控除がなくなれば、保育料が上がるのはわかりきったこと」と指摘し、「他都市ではどのように対応しているか、事前に調べたのか」とたどしました。野島部長は、「現在も情報交換をしているところ」といい、具体的な内容は把握していませんでした。

小形議員は、「国の自治体向けFAQ(よくある質問とその回答)で、在園児については自治体の判断で“みなし適用”が可能とされていた」と指摘するとともに、負担増となる世帯数など資料請求をくり返し行っていたのに「調査中」を理由にいまだに提出されていないことを批判し、「調査が遅すぎる」と怒りを込めました。

そのうえで、小形議員は、秋元市長に対し「異議申し立て」を行った保護者が、「上の子が受験を控えているのに月3万円も保育料が増えては生活していけない」「子どもを生むほど保育料の負担が増えるなら3人目はとても産めない」と訴えていると紹介。「負担増への軽減策を実施するよう求めた共産党の代表質問に対し、『制度上やむを得ない』『救済措置は難しい』と答弁したが、いまでもやむを得ないと考えているのか」と市長の見解をたどしました。

秋元市長は、質問にはまともに答えず、「所得の影響がないものがどれだけか詳細な調査を指示しているが、手作業で少し時間をもらっている。調査の結果にもとづき激変緩和の対応について考えていきたい」とのべました。

(※)年少扶養控除～16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除(1人当たり、所得税で38万円、個人住民税で33万円)。子ども手当の導入に伴い廃止されましたが、保育料などの値上げに連動してしまうため、廃止されなかったものと“みなして適用”するよう国が通知していました。保育新制度の導入で廃止とされました。